

広 選 選 第 2 号

平成25年4月12日

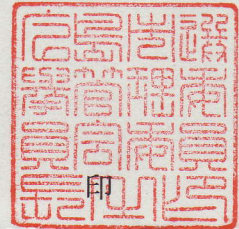
公文書開示決定期間延長通知

政治団体「広島おさむる会」

会長 前島 修 様

(実施機関) 広島市選挙管理委員会

委員長 二國 則昭



平成25年4月1日付けの開示請求（第1002号）について、広島市情報公開条例第11条第4項の規定により、次のとおり決定期間を延長します。

請求する公文書の 件名又は内容	・ 2011年広島市長選挙に関する選挙管理委員会の会議録 ・ 2012年2月29日提出の『広島市選挙管理委員会への＜松井一實氏「当選無効」の審査＞請求書』ほか2件の広島市選挙管理委員会における取扱いが分かる同委員会の会議録（添付資料参照）
延長した期間	平成25年4月30日まで （15日間延長）
延長の理由	請求の対象になると思われる公文書が大量にあり、文書検索・特定等に時間がかかること、また、第三者に関する情報が記録されているため、開示するか否かの判断に慎重を期する必要があることから決定期間を延長します。
担当課	広島市選挙管理委員会事務局選挙課 TEL 082-504-2513
備考	